

第三期中期目標期間における 独立行政法人原子力安全基盤機構 の主要な業務成果について

平成26年6月27日
内閣府大臣官房
原子力災害対策担当室

防災関連業務

中期計画のポイント

(1)原子力災害等が発生した場合に指定公共機関としての業務を実施する。(2)原子力防災訓練の支援や研修を行う。(3)災害対応支援システムを整備・運用する。(4)ERSS(緊急時対応支援システム)の運用改善、強化を行う。

主な実績

(1)指定公共機関として、機構の「防災業務計画」を制定した。

さらに、本業務計画に沿って「原子力防災業務規程」を改定するとともに、原子力災害対策マニュアルの改定も反映するとともに、防災業務規程の具体的手順を定める「原子力防災業務実施要領」を制定した。

(2)指定公共機関として、国及び地方自治体等の実施する原子力防災訓練に参加するとともに、原子力防災関係者に対する研修及び訓練を実施した。

また、原子力総合防災訓練、地方自治体の訓練への支援を実施した。

(3)災害対応を支援するシステムについて、複合災害やシビアアクシデントに的確に対応できるよう、専用ネットワークの伝送経路や電源の多重化等を進め、関連する機器・システムの適切な整備・運用を行った。

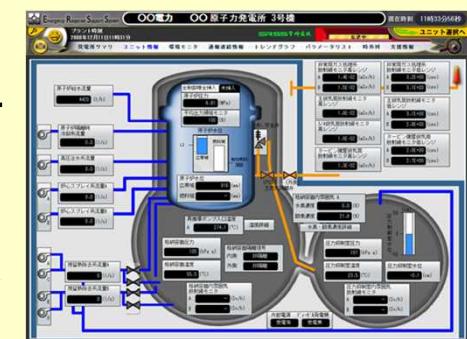
また、常時稼働状態を監視し、異常時には迅速に復旧を図る体制を構築した。

(4)ERSSの分析機能、運用の改善や、伝送システムの抜本的な強化策を講じ、表示機能など関連する機能の向上を図った。

また、ERSSを24時間監視・管理する体制を構築した。



研修風景



ERSSによる発電所の運転状態表示の例



指定公共機関としての原子力防災業務の実施、原子力防災訓練・研修等の支援、災害対応支援システムの整備・強化、ERSSの運用の改善・強化等を実施したことから、本中期計画を達成した。